

賃貸借物件解約申込書

下記物件について、以下のとおり申し入れます。

令和 年 月 日

申込者: _____ 印

私儀現在賃貸中の下記物件について、立会日までに荷物一切を撤出、同時に契約時(契約後追加で預った鍵も含む)に預った鍵を返却し、本物件を明渡します。

万一不履行の場合は、いかなる措置をとられても異議申し立てません。

- ◆解約することは、契約者、入居者、連帯保証人全員が了承済みです。
- ◆立会日までに、公共料金の精算を済ませます。
- ◆立会日当日に、貸与された鍵すべて(複製鍵も含む)を返却致します。
- ◆このお申入れは、貸主の承諾なしに変更、撤回ができないことを承諾致します。
- ◆賃料は、本書が当社に到着した日より1ヶ月後まで、立会日がそれ以降の場合は立会日(鍵の授受完了日)まで発生することを承諾致します。
- ◆明渡完了日から約2週間でお見積書をお送り致します。その後明渡日から1ヵ月前後でご指定の口座にお振込み致します。尚、お部屋の状況によって敷金でまかなえない場合は、別途ご請求となりますのでお見積書をご確認下さい。
- ◆家賃の敷金相殺は請求いたしません。
- ◆敷金の返済は、借主指定の口座に振り込むものとする。

キ
リ
ト
リ
セ
ン

物 件 名				号室
住 所				
契 約 者 名			入 居 者 名	

当物件を退去する理由について	
----------------	--

ご協力有難うございました。

現在のTEL			解 約 日	
転居先住所				
転居先TEL			携 帯 電 話	
敷金振込先	銀行			支店 (普通・当座)
	口座番号	口座名義 (かな)		
立会希望日	令和 年 月 日	【am・pm】	時 分頃	

<立会希望日時をご記入下さい。±土、日、祭日は避けてお願い致します>

※注：退去時の立会いは必須となり、原則ご契約者(入居者)立会いのもと行います。入居者が未成年の場合はご両親の立会いとなります。法人契約の際、やむを得ず代理人立会いの際は、別途書面にて締結していただく必要がございます。尚、立会いを行わず退去された場合、修繕負担費用に関して一切の異議を申し上げられません。